

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び大和郡山市契約規則（昭和 39 年大和郡山市規則第 8 号）第 3 条に基づき、一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 6 年 4 月 8 日

大和郡山市長 上田 清

1. 入札担当部局

〒639-1005 大和郡山市植槻町 6 番 10 号

上下水道部 業務課

電話 0743-58-5602

FAX 0743-52-1923

E-Mail suigyo@city.yamatokoriyama.lg.jp

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 浄水処理汚泥委託業務単価
- (2) 委託業務内容 入札仕様書のとおり
- (3) 単価設定期間 令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで
- (4) 委託業務場所 大和郡山市地内
- (5) 入札方法 浄水処理汚泥委託業務仕様書における積み込み作業費用、収集運搬作業費用、処理費用を含んだ金額の 1 k g 当たりの単価とし、収集運搬費単価及び処理費費単価の内訳も記載すること。なお落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。（ただし 1 円未満の端数は切り捨てた額であること）

3. 入札参加資格

入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であり、かつ廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 6 項の許可を受けた者。ただし、どちらか一方のみの許可を受けた者については、自身が受けていないもう一方の許可を有する者（ただし、下記（2）から（6）に該当する者は除く）に当浄水処理汚泥委託業務に関して受託する旨の承諾を得ていけばよいものとする。
- (2) 国税の滞納のない者であること。
- (3) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者（会社更生法にあつては更正手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。
- (6) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。
 - ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。
 - ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。
 - ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。
 - ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。
 - ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。

4. 入札説明書を交付する場所及び問合せ先

1 に同じ なお入札説明書等は和和郡山市公式HP（下記アドレス）に掲載。

https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/soshiki/gyomuka/nyusatsu_keiyaku/3/14520.html

5. 入札参加資格の確認の申請

この入札に参加を希望する者は、3 に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、入札説明書で示す書類を次のとおり提出しなければならない。

- (1) 提出期限 令和 6 年 5 月 7 日（火）17 時
- (2) 提出場所 1 に同じ

6. 開札の日時及び場所等

(1) 開札の日時及び場所

令和 6 年 5 月 15 日（水）9:00 から

奈良県和和郡山市植槻町 6-10 和和郡山市上下水道庁舎 2 階 会議室

(2) 入札書の提出方法

入札書を封筒に入れ、簡易書留郵便で令和 6 年 5 月 14 日（火）17:00 までに必着で簡易書留郵送により送付すること。

7. 入札の無効

この公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、これらの入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

なお、市長が入札参加資格のある旨を確認した者であっても、入札時点において3に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

8. 入札手続等

(1) 入札保証金 670,000 円

(金融機関が振り出し又は支払保証した小切手により納付、入札開始前までに納付する。)

ただし大和郡山市契約規則第6条の各号に該当する者はこれを免除する。

(2) 契約保証金

大和郡山市契約規則第21条に規定する入札保証金を支払わなければならない。

ただし、同規則第22条に該当する者はこれを免除とする。

(3) 契約書作成の要否 要する。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 支払い条件 詳細は入札仕様書によるものとする。